

新図書館等複合施設整備基本計画について(抜粋)

I 複合施設としての整備基本方針

1 基本コンセプト

新しい複合施設では、県立図書館と市民図書館本館、新点字図書館、こども科学館（仮称）（以下、「こども科学館」という。）の4館を効率的に配置し、相互に連携を図る。

複合施設として整備することにより、様々な人々の交流が深まり、県内の生涯学習や文化の発展に寄与するとともに、県民・市民の暮らしと仕事の中で起きる様々な課題解決を支援する知的・文化的な基盤とする。

2 共通事項

(1) 災害への備え・避難所機能

- ・ 災害時に緊急避難場所（津波避難ビル）として活用できる機能を持ち、停電時にも一定時間対応できるように自家発電装置を整備する。
- ・ 複合施設本体は免震機能を備え、書架等には耐震対策を施す。
- ・ 複合施設内の諸室等の配置については、津波による浸水の影響を考慮する。

(2) 中心市街地活性化への寄与

- ・ 周辺は、中心商業地域であり、歴史・文化・教育施設が立地する文教地域でもあることから、多目的広場、遊歩道などと一体的に整備することで、周辺地域との融合を図り、中心市街地活性化に寄与する。

(3) ホール等の利用の考え方

- ・ ホール等は、図書館・科学館それぞれの利用を主とするが、県民・市民の文化活動にも利用できる空間として整備し、中心市街地活性化に寄与する。

II 新図書館

1 新図書館のコンセプト

新しい図書館は、これからの高知を生きる人たちに、それぞれが求める力と喜びをもたらすものでなければならない。

県立図書館と市民図書館本館の合築により、それぞれの役割と機能を果たしながら、共通する業務を一体的に行い、独自の機能をこれまで以上に発揮し、県民・市民の利便性を高め、充実した図書館サービスを提供する。

<図書館合築の基本的な考え方>

項目	基本的な考え方
施設	・ 開架や貸出し・閲覧において、県市の区別のない一つの施設とする。
組織等	・ 新しい図書館には、県立図書館、市民図書館の二つの組織を置く。 ・ 県の貸出し等の直接サービス業務は市に委託等により、市民図書館が行う。 ・ レファレンスや情報ネットワークなどの業務は共同して行う。
開架スペース	・ 開架書架（収蔵能力 30 万冊以上）には、県市の所有に関わりなく資料を系統的に並べる。 ・ 共通の図書カードで、県市いずれの資料も利用できるようにする。
書庫	・ 県市に必要な書庫を整備し、県市が共用して蔵書を管理する。
資料の購入	・ 県市で選書の調整を図りながら購入する。
利用者の範囲やサービス内容の統一	・ 県市のルールを統一し、サービスを充実する。
図書館情報システム	・ 県市の所有図書に関わりなく蔵書検索や貸出し予約のサービスを行う。
物流ネットワーク	・ 県立図書館の物流便を開館日は毎日行うなど、サービス内容の充実を図る。
図書館利用に障害のある人へのサービス	・ 著作権法改正の趣旨を踏まえ、新点字図書館と連携し、図書館利用に障害のある人へのサービスの充実を図る。

県立図書館、市民図書館が連携し、それぞれの機能を発揮しながら、次のような図書館を目指す。

(1) 県民・市民の資料要求に応え、課題解決の支援ができる図書館

- ・ 司書の専門性の向上を図る。
- ・ レファレンス・サービス（図書館資料による調査・研究の支援サービス）の充実と利用促進を図る。
- ・ 図書館活用の講座等のプログラムの実施により、読書活動の推進及び情報リテラシー（情報活用能力）の向上を図る。
- ・ 課題解決支援サービスの充実と強化を図る。

(2) 情報提供機関として地域を支える図書館

- ・ 地域や住民の自立的な判断に役立つ多様な資料・情報の充実と提供体制を確保する。
- ・ ハイブリッド型図書館（紙媒体と電子媒体の双方を提供する機能を持った図書館）の実現を図る。
- ・ 各種団体・関係機関との連携・協力によりサービスを拡大する。
- ・ 高知県に関連する資料を充実・活用し、県民・市民の郷土に対する関心や理解の向上に寄与する。
- ・ 高知県ならではのテーマを定めた資料を整備する。

- (3) **セーフティーネットの役割を果たす図書館**
 - ・ 家庭での学習が困難な子どもたちに対して、図書館資料を活用した学習の場を提供する。
 - ・ 各種の資格を取得するための資料や、就職支援につながる情報等を提供する。
 - ・ 県内の病院や社会福祉施設等で図書を検索し借りることができるサービスを提供する。
- (4) **進化型図書館**
 - ・ 社会の変化や県民・市民のニーズの変化、情報通信技術の進歩等に対応して、柔軟な図書館サービスを創造し、展開する図書館を目指す。
- (5) **図書館利用に障害のある利用者に配慮した図書館**
 - ・ 誰もが支障なく利用できる図書館を目指す。

2 新図書館において実施するサービス及び業務

- (1) **来館者等へのサービス**
 - ア 資料情報の提供（貸出し・閲覧・予約）**
 - ・ 資料を貸し出し、又は閲覧に供するとともに、予約サービスを積極的に受け付ける。
 - イ レファレンス・サービス（調査・研究の支援）**
 - ・ 専用窓口等を設けて司書を配置し、サービスの提供体制を強化する。
 - ・ インターネットを活用したレファレンス・サービスを行う。
- (2) **各種支援拠点としてのサービス**
 - ア 県内市町村支援（県立図書館機能）**
 - ・ 市町村立図書館や公民館図書室等に対する協力貸出しや長期貸出し、レファレンス・サービス等に関する研修を行うほか、職員が訪問し、選書や組織化（整理）等の相談にも応じることで、運営やサービスに関する支援を強化する。
 - イ 高知市全域サービスの拠点（市民図書館本館機能）**
 - ・ 市民図書館本館・分館・分室間での図書等資料の総体的な活用をはじめ、分館・分室に対する研修の実施や情報伝達、レファレンスの支援等を行う。また、移動図書館の運行を行う。
 - ウ 読書活動の支援拠点**
 - ・ 年代や職業等に応じた読書活動の推進を図るプログラムを市町村立図書館等と連携して実施する。
 - ・ 子ども読書活動の支援拠点として、活動の支援者を支える蔵書の充実や研修・学習会の実施、各種ツールの作成・配布を行うとともに、活動の推進に必要な資料・情報を収集・提供する。
 - エ 学校図書館との連携・協力**
 - ・ 高知市立学校に対する図書の貸出しやレファレンスの協力（市民図書館機能）、県立学校等に対する同様のサービス（県立図書館機能）を実施する。
- (3) **蓄積・保存拠点としてのサービス**
 - ア 高知県資料保存センター機能（県立図書館機能）**
 - ・ 市町村立図書館等で保存しきれなくなった資料のうち、保存価値のあるものを集約して保存し、全県的な利用に供する。

イ デジタル資料の作製・蓄積・提供

- ・ 高知県関係資料（郷土資料）で可能なものはデジタル化を進め、ウェブ・サイトで閲覧できるようにする。

ウ 電子書籍閲覧・貸出しサービス

- ・ 先進事例や標準化の動向を見極めて対応する。

エ 歴史的資料の保存

- ・ 県立図書館、市民図書館の現状を踏まえ、歴史的資料の収集・保存に一定の役割を果たす。

(4) 課題解決支援サービス

ア ビジネス・産業支援サービス（仮称）

- ・ 第一次産業から第三次産業まで、事業やサービスの企画・実施・評価に資する資料・情報を収集・提供する。特に、食品加工、観光、流通、コンテンツビジネス等の高知県の課題となっている分野については重点的に収集・提供する。
- ・ データベースをはじめとする電子媒体を整備し、図書・雑誌等の紙媒体との総合的な活用を図る。そのために情報リテラシー向上のプログラムを実施する。
- ・ ビジネス・産業に関するレファレンス・サービスを実施する。
- ・ 関係機関・団体と連携・協力し、相互に利用を促進する。特に、人材育成に関しては、図書館の豊富な情報資源の活用を図る。
- ・ 就業に資する資料・情報として、一般の図書・雑誌とともに、資格取得のための参考書、業界情報、県内企業の案内パンフレット等を幅広く収集する。

イ 健康・安心情報サービス（仮称）

- ・ 健康増進に資する情報を、図書・雑誌・パンフレットやデータベース等により提供する。
- ・ 患者・看護者・介護者等が正確な知識・情報を得られる資料を整備し、分かりやすいブックリスト等を作成する。また、情報リテラシー向上のためのプログラムを実施する。
- ・ 日常生活や仕事の中での安全衛生の推進を図るため、ビジネス・産業支援サービス（仮称）と連動して資料の収集・提供を行う。
- ・ 県民・市民が災害に備えることができるように、図書・雑誌・パンフレット等を収集・提供する。また、防災関係者に必要な資料・情報を収集し、活用しやすく整理して提供する。
- ・ 防犯・危機管理に関する資料・情報を収集・提供する。

(5) 利用者や対象資料等により区分されるサービス

ア 児童サービス

- ・ 子どもが直接手に取ることのできる、新鮮かつ幅広い図書を収集・提供する。
- ・ 子ども室（仮称）は、閲覧コーナーから独立した窓口・スペースと蔵書を持つ。
- ・ 市町村等の図書選定に資するために、児童書を全点購入し、一定期間、選定見本として供するとともに、一部巡回等も行う。
- ・ 子どもの情報リテラシーの向上を促すため、窓口サービスの中で日常的に支援を行うとともに、図書館資料を活用した体験学習や研究・創作等のプログラムを実施する。
- ・ こども科学館の企画に必要な資料・情報を提供するとともに、連携・協力してサービスを実施する。

イ ヤングアダルト・サービス（青少年サービス）

- ・ 様々な分野への興味・関心を育てる資料などを幅広く揃え、成人まで読書習慣を維持し、自己実現のために活用できるようにする。
- ・ 学校での学習をより深めることのできる資料・情報を収集・提供する。

ウ 高知県関係資料（郷土資料）・情報の収集・保存・提供

- ・ 図書や雑誌、新聞のほか、パンフレット、地図等を収集・組織化（整理）・保存・提供する。

エ 図書館利用に障害のある人へのサービス

- ・ 図書館の利用や読書に何らかの障害を有している方を対象に、大活字本やデジタルデータなど利用者が求める方式で資料を提供する。また、対面音訳、レファレンス・サービス等も行う。来館が困難な利用者に対しては、宅配サービスや、障害に応じて資料を変換しデータを配送（配信）するサービスも行うものとする。

オ 多文化サービス

- ・ 在住外国人や研究目的の利用者を対象に、外国語の資料を収集する。また、相互理解や国際交流などを意識した展示等を行う。

(6) 職員等の育成・研修等

- ・ 研修プログラムの体系化を図り、県内の図書館職員全体の水準の向上を目指す。
- ・ 市町村立図書館等のニーズに合わせ、実地での支援や研修を行う。
- ・ 大学図書館、学校図書館等と共同の研修を行う。
- ・ 県内各所で研修が実施できるように、研修講師の育成を行う。
- ・ 読書活動を支援する人材の育成を図る。
- ・ インターネットを活用した研修を実施するとともに、情報交換を行う。

(7) 情報リテラシー向上プログラムの実施

- ・ 情報リテラシーの向上を図るための講習や支援を行う。
- ・ 子どもや青少年を対象に、コンピュータ等の情報機器と従来の紙媒体との総合的な活用に資する体験学習・実習を行う。
- ・ 図書館及び情報資源の効果的な活用方法の相互学習・情報交換の場を設ける。
- ・ ビジネスや事業の企画に役立つプログラムを実施する。
- ・ 市町村立図書館・学校図書館等の職員・スタッフ、読書活動支援者を対象としたプログラムを実施する。

(8) その他

- ・ 新しい付加価値を提供する情報サービスを企画・運用する。
- ・ 図書館サービスの利用促進と読書活動の推進のため、様々なPR活動を行う。
- ・ 図書等の利用促進、各種の情報提供、人的交流の促進のため、集会、行事、展示等を行う。

3 新図書館の資料収集

(1) 収集方針

ア 県立図書館

- ・ 県民からのあらゆる資料要求に応えるためのよりどころとして、また、市町村立図書館等のサービス活動を支える資料センターとして、市民図書館と資料構成の相互補完を図りながら、データベース、専門書なども含め、図書、雑誌、新聞など多様な資料を幅広く系

統的に収集する。

- ・ 課題解決型図書館として、専門機関と連携・協力しながら、資料の整備を図る。また、高知県の特性や課題に応じた分野（一次製品の改良や加工、観光、少子・高齢化等）については、重点的な収集を行う。特に、高知県関連図書や資料については、網羅的に収集を行う。

なお、図書館利用に障害のある人へのサービスのための資料については、新点字図書館等との役割分担を考慮しながら収集する。

イ 市民図書館

- ・ 県立図書館と資料構成の相互補完を図りながら、多様な形態のものを幅広く収集する。特に、高知県に関する資料については網羅的に収集を行う。

(4) 各種資料（メディア）別の計画

ア 図書

(ア) 児童書

- ・ 市民図書館本館では、所蔵資料の増加に努め、分館・分室と一体的に収集、複本購入、買い替え等を行う。
- ・ 県立図書館では全点収集を行う。なお、収集した児童書を一定期間、市町村立図書館等の職員・スタッフの選書の参考とするため、手に取って見ることのできる別室（又はコーナー）を設ける。

(イ) 一般成人向けの図書

- ・ 新書、文庫、その他の一般的なシリーズ（叢書）等は多くの種類を収集する。
- ・ 各分野の学習に役立つ蔵書構成を確保し、様々な業務で必要とされる専門書も収集するなど、新しい情報が得られる資料収集を継続する。
- ・ 市町村支援に提供するものや市民図書館分館・分室等に配布するものも合わせ、新図書館全体で、年間出版点数のうち蔵書とするものの割合を5割以上まで順次引き上げていくことを目指す。

イ 雑誌・新聞

- ・ 雑誌は、2,000 タイトル以上の収集を目指す。
- ・ 新聞は、一般紙とともに業界紙の充実を図る。

ウ ネットワーク系デジタル資料

- ・ 高知新聞のほか、大手全国紙のデータベースを揃える。
- ・ ビジネス・産業支援サービス（仮称）、健康・安心情報サービス（仮称）に活用できる各種データベースを揃える。
- ・ インターネットによる情報資源を利用者にわかりやすい形で提供する。

エ パンフレット・リーフレット等

- ・ 高知県関係資料（郷土資料）は、パンフレット・リーフレットも積極的に収集する。
- ・ 高知県の観光情報を収集するとともに、他の地域・外国のものも必要に応じて収集・配布する。
- ・ ビジネス・産業支援サービス（仮称）、健康・安心情報サービス（仮称）、行政サービスや各種の生活支援情報等、必要なものを幅広く収集・配布する。

4 新図書館におけるコンピュータ・システム（図書館情報システム）

(1) コンピュータ・システム整備の基本方針

ア 利用者利便性の向上

- ・ 所蔵資料の検索、予約が、図書館内やインターネットを經由して、誰でも簡便にできるだけでなく、情報の高度利用や加工が可能な利用者に対しては、情報の取捨選択が可能な環境を提供する。
- ・ 図書館内においては、インターネットの閲覧・接続環境を無料で提供する。

イ 利用者の新しいニーズに対応した、デジタル資料提供の環境整備

- ・ 各種商用データベースを拡充し、提供する。
- ・ 電子書籍をはじめ、音声や動画など多様なデジタル資料を、館内外へ提供できる環境を整備する。

ウ 業務効率化の推進

- ・ 窓口の分散化やプライバシーの保護につながるセルフ式機器を導入する。
- ・ BDS（貸出し手続き確認装置）を導入し、蔵書管理の省力化を図る。

5 サービス目標

- ・ 直接貸出しは、平成 22 年度実績の 2 倍以上を目指す（平成 22 年度実績：両館で約 55 万点（分館・分室等を除く））。
- ・ 市町村立図書館等（高知市民図書館を除く）における貸出しが、新図書館開館後 5 年以内に、平成 22 年度実績の平均 2 倍以上に引き上げられるように、協力貸出しや長期貸出しにより支援していく（平成 22 年度実績（平均）：一人当たり 2.2 冊）。
- ・ レファレンス・サービスは、平成 22 年度実績の約 2 倍の年間 3 万件に増加する可能性があることから、利用者に満足されるサービスを提供していく。
- ・ 予約サービスは、平成 22 年度実績の 3 倍の年間 4 万件以上に増加する可能性があり、予約された資料は、基本的に他県に依存することなく、新図書館又は県内の図書館で提供できるようにしていく。